

「うばすて山」対象拡大 (後期高齢者医療制度)

共産党の主張 **すぐに廃止し元に戻せ**

鳩山内閣の高齢者医療「新制度」案

75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度の廃止を先送りしている鳩山内閣が、それに代わる「新制度」として検討している内容が明らかに。しよんとするものです。

65歳以上困い込み 重い負担

国保で別勘定

鳩山内閣は2013年4月に後期高齢者医療制度を廃止して「新制度」に移行する方針で、厚生労働省の高齢者医療制度改革会議で検討を重ねています。

同会議で浮上している案は、65歳以上の高齢者全員を国民健康保険(国保)に加入させるというものです。

厚労省はこの案について財政試算を出しました(図)。その試算は、65歳以上の高齢者全員を国保に加入させた上で、65歳未満の現役世代と別勘定にする前提で行われています。

しかも、いまの案では「現役で働く被用者保険の本人も、子どもと一緒に世帯で扶養家族の人も、65歳になれば強制的に脱退させて別勘定の国保に移すことになる」というのです。

後期高齢者医療制度で国民の怒りが集中したのは、年齢で差別して別枠に囲い込んだことです。医療費がかかる高齢者だけ別勘定にすれば保険と

して成り立たず、負担が際限なく増え続けます。国保に加入しても別勘定であれば、高齢者差別を広げるだけです。いわば「うばすて山」の「入山年齢」を65歳に引き下げるものです。

長妻昭厚労相は新制度案が固まったわけではなく、説明していますが、「新制度」づくりの方針そのものが根本的な問題点をばらんでいます。

上げる保険料

後期高齢者医療制度の「利点は残す方向で、新たな制度を検討する」とされていることです。「利点」の一つに挙げられているのは、「高齢者の医療給付費について、公費(5割)・若人(4割)・高齢者(1割)の負担割合を明確化」したこと。

後期高齢者医療制度では高齢者医療を別勘定にした上で、公費負担を5割に固定して1割を高齢者の負担と決めたため、高齢者の負担が増えれば高齢者自身の保険料が上がるようになりました。

この仕組みを「残す」

値上げに直結

厚労省は後期高齢者医療制度のもう一つの「利点」として、「保険料を納める所とそれを使う所(負担と給付の関係)を都道府県ごとに「一元化」し、「明確化」したことを挙げています。

かつての老人保健制度では、高齢者が国保や健康保険など別々の医療保険に加入して医療の給付は市町村から受けていました。これは、公費と各医療保険の拠出金で基金をつくってすべての高齢者に医療を保障するための制度で、ある地域の給付が増えてもその地域の高齢者の負担増に直結しませんでした。

ところが自公政権は、これでは「負担と給付の関係」がバラバラだとし、後期高齢者医療制度では公費を一定割合に抑制した上で75歳以上の高齢者を都道府県ごとにまとめました。地域で使う医療費はその地域で負担

4月から3660円引き上げ

愛知県では、保険料がこの4月から3660円引き上げられました。公的医療制度は本来、

国と事業主の責任ですべての国民・労働者に必要な医療を保障するものです。自公政治の「受益者負担」主義を「残す」方針で制度をつくれれば、保険料は際限なく上昇し、お金のない人は医療を受けられなくなります。

すぐ廃止を

日本共産党は、後期高齢者医療制度を即時廃止して老人保健制度に戻すよう主張しています。

老人保健制度は、高齢者が現役世代と同じ医療保険に加入したまま、高齢者の窓口負担を軽減する財政調整の仕組みです。これに戻せば、年齢による保険加入・保険料・診療報酬・健診などの差別はすぐに解消します。日本共産党は、その上で子どもと高齢者の医療費無料化と国庫負担による国保料の引き下げを提案しています。

高齢者医療制度のイメージ

現行の後期高齢者医療制度

65歳以上国保加入案の厚労省試算

75歳以上の給付費11.7兆円

65歳以上の給付費1.7兆円

高齢者の保険料	公費	支援金の現役役の
1.0%	5.0%	4.0%

高齢者の保険料	公費	支援金の現役役の
1.7%	3.2%	5.1%

75歳
65歳



「しんぶん赤旗」をぜひ、ご購入下さい

毎週発行する「読者ニュース」も好評です

ご購入いただいた読者のみなさんには、「しんぶん赤旗」に折り込んで、無料でお届けしています。町政の動き、議会でのできごとなど、身近な話題を毎号お届けし、たいへんご好評をいただいています。「読者ニュース」が楽しみだからとっている、という方もみえるくらいです。

日刊 月2900円
日曜版 月800円

「しんぶん赤旗」のお申し込みと生活相談などは
梶田 稔(72-3055) 梶田 進(72-3675) 小西幸男(72-3177)